

## 南種子町農業委員会平成 26 年 12 月総会議事録

1. 開催日時 平成 26 年 12 月 17 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分

2. 開催場所 研修センター 1 階東側会議室

3. 出席委員

会長	5 番	戸石 助美			
会長職務代理者	7 番	石堂 かよ子			
委員	1 番	寺田 誠	2 番	池亀 昭次	
	3 番	中里 安男	4 番	古市 道則	
	6 番	中峰 義哉	8 番	西田 暁	
	9 番	高田 照美	10 番	白川 秋信	
	11 番	小脇 又男	12 番	小山 重和	

4. 欠席委員

5. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による平成 24 年度第 17 号農用地利用集積計画の一部変更に対する意見決定について

議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による平成 26 年度第 5 号農用地利用集積計画（案）に対する意見決定について

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 5 号 農地流動化奨励金交付申請について

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 羽生 幸一

農地振興係長 河野 彰子

農地振興係 河野 裕太

7. 会議の概要

事務局 それでは本日の総会は南種子町農業委員会会議規則第 6 条により成立していることを報告いたします。

議長 ただ今から、第 5 回農業委員会定例総会を開会いたします。

議長 日程第 1、会議録署名委員の指名ですが、私の方より指名してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

議長 長 異議がないようですので、私の方より指名します。議席番号 9 番、高田照美委員。12 番、小山 重和委員を指名します。

議事 局長 日程第 2、諸般の報告。局長が行います。  
それでは諸般の報告を別紙にて報告いたします。11 月 18 日、農山漁村パートナシップ推進研修会が 10 時から鹿児島市で開催され、石堂職務代理が出席しております。テーマについては、男女（とも）に輝く農山漁村の実現に向けて、ということで研修を受けて来ております。11 月 21 日、農の雇用事業定着状況現地調査が町内現地で行われました。ここについては県農業会議の職員が来庁しております。11 月 26 日、県農業会議 11 月定例常任会議議員会議が鹿児島市で行われ、係が出席しております。内容については農地法第 5 条第 1 項の規定による農地の転用のための権利移動に関し、南種子町農業委員会会長の諮問に答申する件であります。12 月 2 日、平成 26 年度種子島農業公社第 2 回理事会が中種子町で開催され、会長が出席しております。内容につきましては、農地利活用集積円滑化事業実施要領の一部変更について、公社下部会社設立について、平成 27 年度固定資産導入についてです。12 月 3 日、平成 26 年度種子島さとうきび・でん粉用さつまいも研修会が中種子町で開催され、会長が出席しております。12 月 4 日、現地調査が 9 時から町内で開催され、出席者については会長、職務代理、高田農地部長、西田・白川・寺田・池亀・小山・小脇・中里委員・事務局です。内容につきましては、3 条・5 条・奨励金・現況確認調査であります。同日、南種子町役場総合農政課農地に係る事業実施事前協議が 11 時半から農業委員会内で開催され、出席者については会長・職務代理・農地部長、担当委員、職員であります。12 月 8 日、平成 26 年度農業者年金合同地区別会議が鹿児島市で開催され局長が出席しております。内容については農業者年金加入推進事例報告であります。12 月 9 日、平成 26 年度農業者年金合同地区別会議が西之表市で開催され、農業委員 8 名の方が出席しております。内容につきましては熊毛地区の加入推進関係であります。12 月 10 日、平成 26・27 年期さとうきび収穫事業進発式及びきびハーベスター外安全技術研修会が中種子町で開催され、会長・局長が出席しております。以上で諸般の報告を終わります。

議長 長 諸般の報告が終わりました、この件の質疑については、この後開催されます全員協議会で取り上げたいと思います。

議長 長 日程第 3、議案協議 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による平成 24 年度第 17 号農用地利用集積計画の一部変更に対する意見決定について、を議題にします。事務局より議案の説明をお願いします。河野係長。

事務局 議案第1号は農用地利用集積計画の一部変更（賃貸借権1件）について承認を求めるものでございます。資料2ページをお開きください。

【議案書にもとづいて、農用地利用集積計画の一部変更について内容を説明】

以上、承認を求めるものですのでよろしく申し上げます。説明を終わります。

議長 説明が終わりました。これから質疑に入ります。  
議長 質疑ありませんか。  
（「なし。」の声あり）

議長 異議がないようですので、議案第1号 整理番号1番については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第1号については原案のとおり決定いたしました

議長 日程第4、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による平成26年度第5号農用地利用集積計画(案)に対する意見決定について、を議題にします。議案第1号の説明をお願いします。河野係長。

事務局 議案第2号は農用地利用集積計画の承認について、平成26年12月26日を公告日とする農用地利用集積計画 賃貸借権14件を定めたいので、承認を求めるものです。

資料は10ページをご覧ください。農用地利用集積計画 賃貸借権14件について、説明いたします。

【議案書にもとづいて、農用地利用集積計画（案）について内容を説明】

利用権設定を受ける者は、経営規模拡大を図り、耕作を継続しており、これからも農作業に従事していくものと認められますので、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、承認を求めるものです。説明を終わります。

議長 説明が終わりました。これから質疑に入ります。  
議長 質疑ありませんか。白川委員。  
10番委員 整理番号11番の利用権設定を受ける者、株式会社Aとはどういう会社ですか。

議長 事務局。  
事務局 株式会社Aとは、Bさんが農業法人として経営している会社です。

10番委員 わかりました。  
議長 質疑ありませんか。高田委員。  
9番委員 整理番号13番と14番の賃借料。他の案件は反当1万円で賃借をされていますけど、この案件は高かったり安かったりのようなのですが、何かあるのでしょうか。

2番委員 この件については私が説明します。13番につきましては、土地改良を行った〇〇地区でございます。償還がまだ終わっていないので、1反歩につき1万3千円ほどになっているので、この金額になっています。

議長 整理番号14番についてもお願いします。  
事務局 整理番号14番の賃貸借料については借りる人と貸す人との双方の話し合いによって、賃借料8万という形になっています。

9番委員 わかりました。  
議長 他にありませんか。

議長 (「ありません。」の声あり)  
議長 異議がないようですので、議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第2号につきましては原案のとおり決定いたしました。

議長 日程第5、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、譲渡人・C外2名、譲受人・D 外5件を議題とします。議案の説明をお願いします。河野主事補。

事務局 はい。40ページをお開きください。今月の農地法第3条の許可申請は、所有権の移転が6件です。議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、資料を読み上げます。

**【議案第3号 整理番号1番から6番を議案書をもとに朗読】**

字図は48ページから添付しています。これらの件につきましては別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 ただ今の説明に関連して、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。整理番号1番、小山委員。

12番委員 はい。今事務局の河野君から説明があったように土地所在については省略させていただきます。整理番号1番の所有権移転についてですが、譲渡人のC外2名は〇〇集落の共有地の代表者となります。譲受人のD君は父親のEさんから共有地を引継ぎ、現在認定農業者として牛10頭、それから畑作を営んでいます。今回対価無償となっていますが、これは共有地から個人に名義整理する件となっています。何らトラブル等はないので

審議をよろしく願います。

議 長

整理番号3番、小脇委員。

11番委員

譲受人がFさん、譲渡人がGさんですが、GさんはHさんの長女になります。土地の売買は以前されていたようですが、名義変更はされておらず、今回名義変更をするための申請です。よろしく願います。

議 長

整理番号4番、池亀委員。

2番委員

整理番号1番の小山委員とまったく同じ案件です。借りる人のIさんは、牛をいっぱい飼っておる方で、牧草を作るための農地とのこと。3月までに名義を変更しないと強制的に没収とのこと。説明を終わります。

議 長

整理番号6番、寺田委員。

1番委員

現地は今さとうきびを作付しております。申請地は申請者が以前から作付をしておりまして、この度名義変更のための申請であります。今後とも利用していくとのことですのでよろしく願います。

議 長

整理番号2番と5番は私が説明いたします。整理番号2番、JさんからKさんへの所有権移転ですが、このJさんはKさんの家の近くの出身でありまして、Jさんが現在〇〇〇に住んでいることもあり、その時には土地の売買がされていたようです。今回は名義の変更をするということでの申請です。整理番号5番ですが、LさんからMさんへの変更ですが、ここは何十年前から野地でありまして、第三者が畑として開き、そこをMさんが借り受けて口ベを作っています。今回その関係もあり所有権移転となっております。以上です。

議 長

以上で担当委員の説明が終わりました。これから質疑に入ります。

議 長

質疑ありませんか。

(「ありません。」の声あり)

議 長

異議がないようですので、議案第3号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第3号については原案どおり決定いたしました。

議 長

日程第6、議案第4号 農地法第6条の規定による許可申請について、譲渡人・N、譲受人・O 外1件を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。河野主事補。

事務局

55ページをお開きください。今月の農地法第5条の許可申請が2件です。議案4号農地法第5条の規定による許可申請について資料を読み上げます。

【議案第4号 議案書をもとに朗読】

詳細につきましては次のページからの資料をご覧ください。以上で説明

を終わります。

議長 長 ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。整理番号1番、白川委員。

10番委員 議受人の〇さんは現在借家に住んでいましたが自分の家を持ちたいとNさんに相談をし、Nさんの農地の一部を買い入れての申請です。よろしくをお願いします。

議長 長 整理番号2番、中里委員。

3番委員 整理番号2番について簡単に説明いたします。この土地は20年くらい前に湿地帯でありまして一部を水稻育苗ハウスとして利用されているだけで他は何も耕作されておらず、●●●●はこの場所を若年世帯の定住等による地域活性化のため町営一般住宅を建築する計画を持っています。隣接する農地に迷惑をかけないよう法面の保護計画をしている等万全の計画を立てているようですので何も問題はないと思いますので、皆様の審議のほどよろしくお願いします。

議長 長 担当委員の説明が終わりました。これから質疑に入ります。

(「はい。」の声あり)

議長 長 はい。小山委員。

〇さんは年いくつのかたでしょうか。

議長 長 はい。事務局。

事務局 〇さんは今年●●になる方で今は△△集落に住んでいる方です。仕事は△△△△の方に勤めています。

12番委員 はい。分かりました。

議長 長 他にありませんか。小脇委員。

11番委員 懇談にしてください。

議長 長 懇談にします。

議長 長 懇談をときます。他にありませんか。

(「はい。」の声あり)

議長 長 異議がないようですので、議案第4号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。はい。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第4号については、全員賛成ですので原案どおり許可相当とし、県農業会議に諮問することといたします。

議長 長 日程第7、議案第5号 農地流動化奨励金交付申請について、申請人・P外2件を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。河野主事補。

事務局 67ページをお開きください。議案第5号 農地流動化奨励金交付申請について説明します。

【議案第5号、議案書をもとに朗読】

現地調査において、耕作されていることを確認しておりますので問題はないと思います。以上で説明を終わります。

議長 長 担当者の説明が終わりました。これから質疑に入ります。  
議長 長 質疑ありませんか。

(「なし。」の声あり)

議長 長 異議がないようですので、議案第5号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第5号については原案どおり決定いたしました。

議長 長 以上で、本日の総会の議案事項は全てを終了いたします。